

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	・学校としての点検・評価が組織的に行われ、P D C Aサイクルが効果的に機能している実践事例
-------	---

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

兵庫県たつの市

○学校名

兵庫県立龍野高等学校

○学校のURL

<http://www.hyogo-c.ed.jp/~tatsuno-hs/>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各8学級、【合計】24学級

○児童生徒数

【全生徒数】959人（平成26年10月31日現在）
（内訳：1年生 322人、2年生 318人、3年生 319人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成25年度人権教育研究推進事業

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「向上」「友愛」「団結」を校訓として根幹に据え、確かな学力と豊かな人間性の涵養に努め、人への思いやりと優しさを持つ「知・徳・体」の調和のとれた人材の育成を目指す。

【人権教育に関する目標】

兵庫県が推進している「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」のもと人権尊重が社会の文化として定着するよう、学校・家庭・地域が連携しながら人権教育を進めるとともに、計画的・総合的に授業や学校教育のすべての活動を通して、主体的に取り組む意欲と態度の育成を図っており、様々な課題に対応した活動を行う。

○人権教育に係る取組一口メモ

学校・家庭・地域と連携した体験的・実践的な取組を推進することにより、知的理解と人権感覚を育成し、それに基づく実践力や行動力が身につくよう、生徒の感性への働きかけを重視する指導内容の改善・工夫を図ることを目指している。

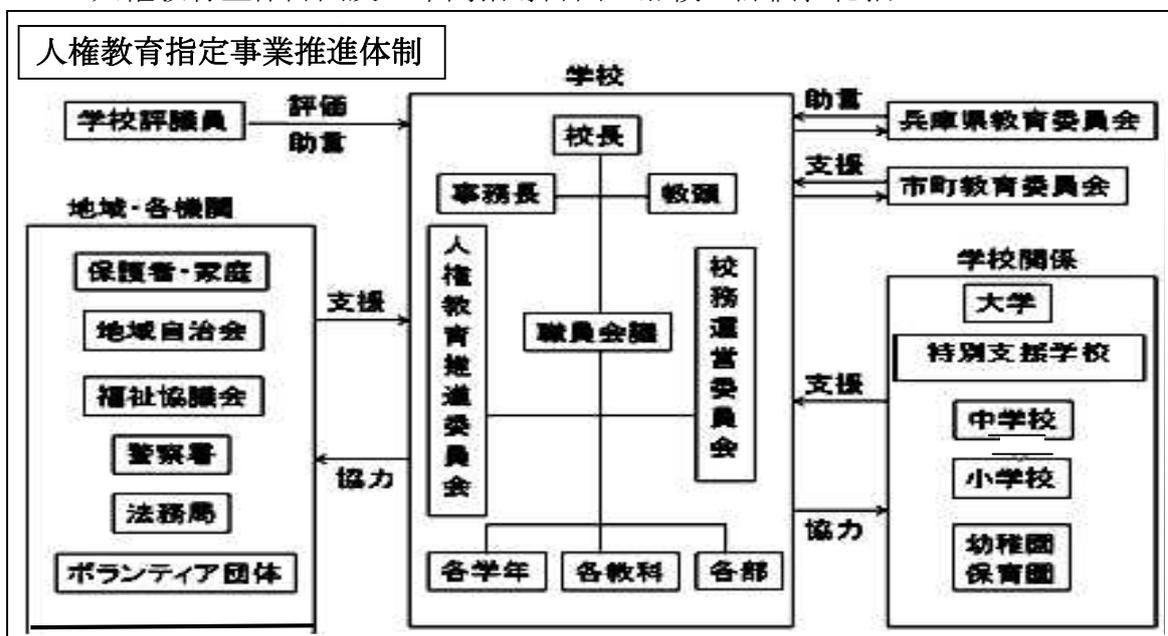
○人権教育にかかる取組の全体概要

(1) 人権教育推進委員会を中心として組織的に取り組む。

ア 構成： 教頭、人権国際部長、生徒指導部長、進路指導部長、各学年主任、各学年人権係

イ 活動内容：

- ・基本方針、人権 LHR 年間計画の審議・立案 ・校内研修会の企画・実施
- ・全職員への研修内容の還元 ・学年での取組の共有化
- ・人権標語・作文等の作品募集やポスター等の掲示による啓発
- ・人権教育全体計画及び年間指導計画の点検・評価、総括



(2) 校内研修の取組

ア 教職員の人権意識の高揚のための研修

- ・心の教育に関する研修会
- ・教師向け人権講演会による研修
- ・揖龍人権・同和教育研究協議会総会及び研究大会
- ・兵庫県人権教育研究大会西播地区大会
- ・西播地区人権教育研究協議会高校部研修会

イ 指導方法等に関する研修

- ・人権教育推進委員会での全体の方向付け
- ・学年外の教師による学年団の人権ホームルーム事前研修会
- ・外部の講師による研修会

3. 特色ある実践事例の内容

テーマ：「体験的・実践的な取組を通じた人権に関する知的理解と人権感覚の育成」

(1) 取組のねらい・目的

- ・県教育委員会が策定した「人権教育基本方針」（平成10年3月）に基づき、家庭や地域と連携しながら、生徒の感性に訴える体験を重視した人権教育を推進し、豊かな人間性を培い人権尊重の精神、他者を思いやる心の育成に努める。

(2) テーマを設定したきっかけ・背景

ア 生徒の課題

- ・人権尊重について知的理解できていても、身近な問題として考えられず、行動や感性につながらないところに課題がある。
- ・集団となると主体的に判断できず周りの雰囲気流される面がある。

- ・インターネット・メール・ブログ等、匿名性が高い場合に善悪の正しい判断力
ができないという問題がある。

(3) 取組の内容

ア 仮説の設定(取組実施による効果を検証する)

- ・(仮説1) 異文化も含め互いの「違い」を認め尊重し、共生しようとする態度
を育てることができる。
- ・(仮説2) 地域の人との心の交流を通して、命の大切さ、思いやりの態度、自
己有用感を育成することができる。
- ・(仮説3) 体験活動等を通じて、生徒の感性・心情に訴え、共感し他者を思い
やる態度を育成することができる。
- ・(仮説4) 仮説1～3に取り組むことにより、人権尊重の「知識的側面」「価
值的・態度的側面」「技能的側面」3つの側面をバランスよく身に
つけることができる。

イ 仮説に基づく具体的な取組

- ① 事前に生徒・職員にアンケート実施。人権教育上の本校の問題点を探る。
その結果に基づき、計画を立案し委員会で審議。校運、職員会議を経て、全
職員の合意の元に計画を実施
- ② 人権講演会(対象：学年ごと・全校生徒・職員 年5回実施)
 - (a) 講演会
 - ・1年生対象「知的障害について」講師 矢野 一隆・前田智恵美
内容：障害を持った子供の保護者の体験談を聴く。
 - ・2年生対象「多文化共生社会に向けて」講師 西田 佳子
内容：多文化共生社会の実現に向けて活動されている人の講演を聴く。
 - ・3年生対象「男女共同参画社会に向けて」講師 川邊 暁美
内容：男女共同参画を推進されている方の講演を聞き男女共同参画社会に
ついて学び、実現を目指す。
 - ・全校生対象「いじめ防止について」講師 五百住 満
内容：いじめ防止問題を研究されている大学教授の講演を聞くことで、い
じめ問題について学ぶ。
 - ・職員対象「いじめ防止について」講師 富永 良喜
内容：カウンセリングの専門家からいじめの未然防止や対策について学ぶ。
 - ・1年生対象「サイバー犯罪防止講話」
内容：新入生にインターネット・スマートフォン利用上の危険性を説明。
 - (b) LHR事前研修会と講演会後の振り返りLHR
LHR内容に関して事前に拡大学年会を開き、学年外の教師も研修を行う。
 - (c) 講演会後の取組
講演会、LHRを相互に有機的に繋いで、講演会の内容をLHRで振り返り、後
にアンケートや感想文を書かせて、その講演会や人権LHRがどの程度まで生
徒の心に届き、生徒の感性への働きかけ、心情や考え方の変容、そして最
終的には実践力にまで高められたかをアンケート等で具体的な数値化する
ことで検証した。
 - (d) 講演会の写真



【障がいについて】



【多文化共生について】



【男女共同参画について】



【いじめについて】



【いじめの職員研修会】



【サイバー犯罪防止】

(e) いじめの講演会後の生徒感想文

講演を聞く前から、いじめは大変深刻な問題であることは知っていましたが、より一層いじめについて深く理解することができました。理由も分からないままいじめられることや暴力や恐喝までされるという事態が実際に横行していると聞いて、本当に怖いと思いました。自分は関係ないと思って傍観することもいじめにつながっていて、傍観者も被害者がつらい思いをするような発言をしている可能性もあることを知りました。そして加害者が、ある日突然被害者になるということは、私にも起こりうることで他人事とは思えず、恐ろしいと思いました。日々、ニュースで流れるいじめの事件などについてももっと関心を持ち、考えていきたいと思いました。

③ 体験活動

(a) 体験活動

- ・ふるさと貢献事業（ふれあいコンサート）
内容：吹奏楽部が高齢者を招きコンサートを行い、触れ合いを深める
- ・清掃ボランティア(1年、2年、3年)
内容：龍野公園を清掃し、地域の美化に努め、ボランティア精神を養う。
- ・地域クリーン作戦
内容：希望者が地域の高齢者と美化活動を一緒に行い、触れ合いを深める。
- ・地域交流会
内容：本校生が地域の高齢者とグランドゴルフを通じて交流する。
- ・1 dayボランティア・オータムフェスタ
内容：地域の障がい者と料理やゲーム等を通じて触れ合う。
- ・桑の実園(老人ホーム)福祉まつりボランティア
内容：福祉施設を訪問し、ボランティア活動を行う。
- ・県立播磨特別支援学校との交流（文化祭、情報授業）
内容：特別支援学校の生徒と文化祭や授業を通じて触れ合いや車椅子体験。
- ・ふれあい育児体験
内容：希望者が近隣の保育施設を訪問し、遊びを通じて幼児と触れあう。

- ・小高連携いきいき授業：
内容：本校生が地域の小学校を訪問して理科の実験授業を行う。
 - ・異文化交流
内容：SSH 指定関連の台湾科学交流、米国ローズベルト高校訪問と語学研修
- (b) 体験活動の写真



【清掃ボランティア1年生】



【クリーン作戦】



【地域交流会】



【車椅子体験】



【老人ホームでのボランティア】



【ふれあい育児体験】



【小高連携いきいき授業】



【SSH 台湾科学交流】



【米国ローズベルト高校訪問】

(c) 老人ホームでのボランティア体験後の生徒の感想文

私は、今日のこの福祉まつりに参加させて頂いて、気付いたこと、思ったことがいくつかあります。その一つが職員の方の人数が非常に少ないということです。少子高齢化が進む日本の現状を目の当たりにし、私も何か人の役に立ちたい、こんな状況があるからこそ、進んでこういった職業を選択すべきなんだと思いました。

二つ目は、「老人ホーム」は私が思い描いていたものとはかけ離れていたという事です。老人ホームにいらっしゃる方々の活力や明るさを感じ、当初抱いていた不安は一瞬のうちに無くなりました。

三つ目は、今日一日の中で一番多く耳にした言葉が「ありがとう」だった事です。「ありがとう」という言葉は、言われる側も、言う側も幸せな気持ちにさせる不思議な言葉だと改めて思いました。

今日のこの体験は、私の将来を大きく変える貴重な体験となりました。

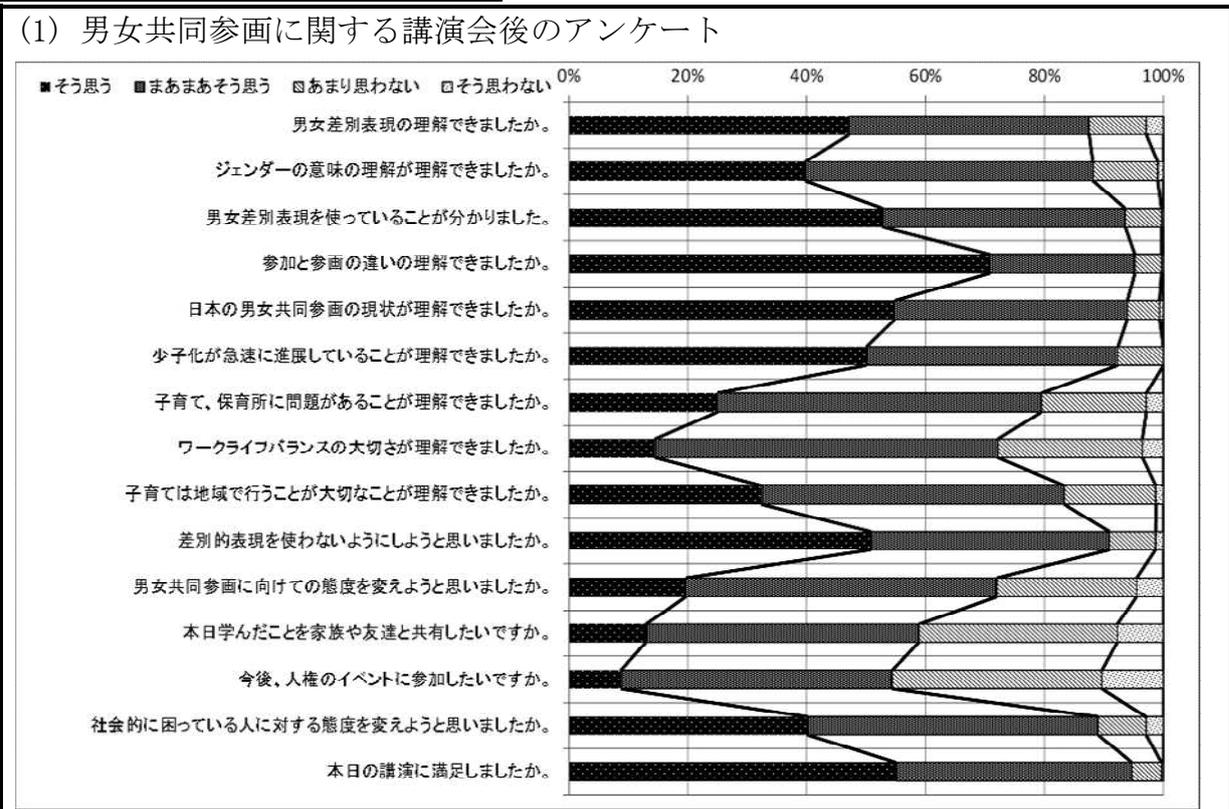
(d) 体験活動の効果

様々な体験活動の中で、外国人や地域の様々な立場の人(高齢者、障がい者、小学生、幼児)と触れ合い、またボランティア活動で様々な立場の人の気持ち、考え方を理解し、互いを尊重し思いやる気持ちや感性が育つことを目的として行ったが、事後の生徒の感想文でも違いを認め合い、自他を尊重し相手を思いやる大切さが理解できたという感想が多く見られた。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

- 取組上の課題と工夫
- (1) SSH指定校として多忙な年間行事の中に行事を入れること。
 - ・ 定期考査の最終日や終業式後の時間を活用し清掃ボランティアを入れた。
 - (2) ボランティアに参加する生徒が少ないこと。
 - ・ 生徒会等を通じて根気強く呼びかけ参加者を増やしていった。
 - (3) 生徒が講演会やボランティア活動の意義を十分に理解していないこと
 - ・ 担任の事後指導や授業を含めた様々な場面で指導のフォローを行った。

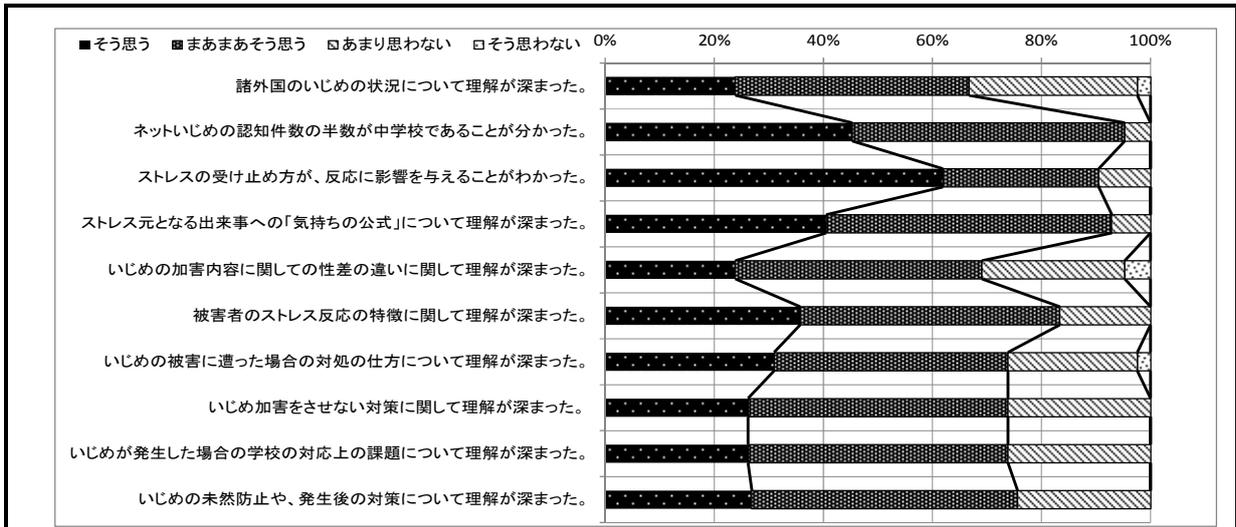
5. 実践事例の実績、実施による効果



アンケート結果から見えること

- * ふだんの会話の中で男女差別的な表現を無意識に使っているという自覚が生まれ、差別的な表現を使わないようにしようという意欲も感じられる。
- * 男女共同参加と共同参画の違いも理解できている。講演会の満足度も高い。
- * 今後、人権関連のイベントに参加しようという意欲が一層高まることが望まれる。

(2) いじめに関する研修会後の職員アンケート結果



アンケート結果から見えること

*いじめに伴う精神的なストレスに対して、どう受けとめるかが心身の反応に影響を与えることが理解でき、職員研修会が有意義なものであったことが分かる。

6. 実践事例についての評価

本年度実施した人権教育指定校事業の当初の計画の効果を検証するために、中間評価(9月末)、年度末評価(2月初め)に30問から成るアンケート生徒、保護者、職員向けに実施した。

H25人権教育中間評価と年度末評価推移			総合評価					
問	ジャンル	質問項目	生徒		保護者		教員	
			中間	年度末	中間	年度末	中間	年度末
1	自他の大切さ	自分の長所の理解	B	B	A	A	A	A
2		他人の長所を学ぶ	A	A	B	A	A	A
3		助け合いで問題解決	A	A	A	A	A	A
4		自分も他人も大切に	A	A	A	A	A	A
5		クラス内での協力	A	A	A	A	A	A
6		悩みを教師、友人に相談経験	B	B	B	B	A	A
7		意見の違いを話し合いで解決できるか	A	A	B	B	A	A
8		他人の嫌がることをしない	A	A	A	A	A	A
9	人権の理解	相手の気持ちになって考える	A	A	A	A	A	A
10		人権規定についての憲法上の知識	A	A	A	A	B	B
11		周りの人との気持ちの通じあい	A	A	A	A	A	A
12	社会的行動	困っている人の問題を一緒に受け止める	A	A	A	A	A	A
13		問題を互いの立場を尊重し解決	A	A	A	A	A	A
14		障がいのある人に対する思いやり	A	A	A	A	A	A
15		地域・社会行事への参加	B	B	C	B	A	A
16	体験の事実等	周りの人が喜ぶ行動の有無	A	A	B	B	A	A
17		周りの人に役立つ行動の有無	A	A	B	B	A	A
18		友達から認められているか	A	A	A	A	A	A
19		友人に何でも相談できるか	A	A	B	B	A	A
20		相手の間違いを指摘できる友人関係	A	A	B	B	A	A
21		他人に思いやりを持って接する	A	A	A	A	A	A
22		地域の行事、ボランティア等への参加	C	C	C	C	A	A
23	学校について	学校への満足度	A	A	A	A	A	A
24		授業はわかり易いか	B	B	B	B	A	A
25		楽しみにしている学校内の活動の有無	A	A	A	A	A	A
26		悩み事を相談できる友人・先生の有無	B	B	A	A	B	B
27		生徒間のもめごとへの学校側の対応	B	B	B	B	A	A
28		生徒の頑張りを学校が認めているか	B	B	A	A	A	A
29		生徒の間違いを納得がいくまで説諭しているか	B	B	B	B	A	A
30		進路についての相談態勢	A	A	A	A	A	A

(1) アンケート結果から見えること

*結果は上記の通りであるが、全般的に、A評価やB評価が多く、取組は概ね効果

があったものと推測できる。以下に当初の仮説に基づき、取組の成果と今後の課題についてまとめる。

(2) 上記の結果から見える成果と今後の課題

① 成果

- ・「違い」を認め、共生しようとする態度が少しずつ育成されてきた。(仮説1)
- ・命の大切さ、思いやりの態度が深まった。(仮説2)
- ・生徒の感性・心情を理解し、共感し他者を思いやる態度が身についてきた。(仮説3)
- ・人権尊重の「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」3つの側面のバランスが良くなってきた。(仮説4)

② 今後の課題

- ・参加型の講演会を企画する必要がある。
- ・ボランティア活動の参加者を増やす。
- ・地域行事に参加する機会を増やす。
- ・人権尊重を理解だけでなく、実践的な行動力を一層身につけさせる必要性有

③ 全体を通した課題

人権の尊重は、人間が人間らしく生きるための最低限の条件であり、日常生活のあらゆる場面における基本的なルールであるといえる。外部機関も含め他の部署、学年と連携し、学校の教育活動全体を通じて、全職員が生徒ときちんと向き合い、生徒に人間として正しい在り方を示し、正しい人権感覚が芽生えるよう指導していかなければならない。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

兵庫県立龍野高等学校

本校の人権教育は、「体験的・実践的な取組を通じた人権に関する知的理解と人権感覚の育成」をテーマに、教頭及び生徒指導の責任者、各学年の人権係からなる「人権教育推進委員会」を中心に、周到な「準備」と「計画」に基づき組織的に進められている。

知的理解へのアプローチである「人権講演会・LHRを有機的に結びつけた」取組と、価値・態度・技能面を育む「地域社会と触れ合う清掃・美化、高齢者との交流等」体験活動とを具体的な取組とが2本の柱になっている。さらに、生徒・教職員に対するアンケート調査や感想文を取り入れることにより、取組結果を数値化し、本校の人権教育を客観的に検証・評価することとしている。その結果、取組の成果と今後の課題をしっかりと把握できており、PDCAサイクルを意識した実践事例として参考になる。